

会議録

会議の名称	令和2年度第1回行田市公民館運営審議会
開催日時	令和2年7月29日(水) 開会：午前10時00分　閉会：午前11時45分
開催場所	行田市中央公民館 2階 第1学習室
出席者(委員)氏名	・保泉欣嗣・阿久津彰男・樽見哲廣・松本安夫 ・池ノ谷哲男・田口英樹・宮田隆・園部秀夫・島田義委 ・平野昭一・継田秀幸・鷺見繁樹・石川雅英・松井賢一 ・加瀬田健・河辺孝幸・長島敬二・坂本邦孝・小林教子 ・中村賢三
欠席者(委員)氏名	・大久保明浩・岩田照美
議長	・保泉委員長
事務局	・風間館長・坂野副館長・荒井主任
会議内容	議案第1号 各種団体等への委員推薦について 報告第1号 令和元年度各公民館事業報告について 議案第2号 令和2年度各公民館事業計画について その他 ① 令和2年度文化祭の開催について ② 新型コロナウイルス感染防止対策について
会議資料	令和2年度第1回行田市公民館運営審議会次第 資料1 行田市公民館運営審議会委員名簿 資料2 議案第1号 各種団体等への委員推薦について 資料3 平成30・令和元年度各公民館事業実施結果対比表 資料4 令和元年度 公民館事業報告書 資料5 令和2年度 公民館事業計画書 資料6 令和2年度 地域公民館別文化祭開催予定表 資料7 新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン 資料8 新型コロナウイルス感染症防止対策のお願い 資料9 公民館利用点検表兼感染症対策チェックシート 資料10 彩の国「新しい生活様式」安心宣言
その他必要項	傍聴人 1名

会議録の確定	確定年月日	主宰者記名押印
	・令和2年 8月 10日	保泉欣嗣印
発言者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）	

事務局	1 開会、市民憲章唱和、資料の確認
鈴木教育長	2 委嘱状交付 鈴木教育長より、代表で保泉委員に委嘱状を手交する。
鈴木教育長 保泉委員	3 あいさつ 〃
各委員・事務局	4 出席委員自己紹介
事務局	5 次に、次第5番目の正・副委員長の互選に移るが、行田市公民館運営審議会条例第4条第1項に、正・副委員長は委員の中から互選すると規定されているが、いかが取り計らえればよろしいか。
	(何か事務局案はあるか) の声有り。
事務局	委員長には改選前に引き続き忍・行田公民館運営委員会代表の保泉委員、副委員長につきましても改選前に引き続き荒木公民館運営委員代表の宮田委員をご推薦したい。 何かご異議はあるか。
各委員	異議なし。
事務局	次に議事に入るが、これより先の議事進行については、条例第4条第2項の規定に基づいて、保泉委員長に議長をお願いする。
保泉議長	それでは、暫時議長を務めさせていただく。皆様には円滑な議事進行にご協力をお願いする。本日の会議は公開となっているので、傍聴人が居るならば入室していただくので、事務局に確認をお願いする。
	(傍聴人1名入室)
保泉議長	では、議事に入らせていただく。はじめに議案第1号「各種団体等への委員推薦について」事務局の説明を求める。
事務局	(議案第1号について、資料をもとに事務局より説明)

保泉議長	事務局の説明が終わった。如何、取り計らつたらよろしいか。
各委員	(事務局一任)
保泉議長	ただ今、「事務局一任」の声をいただいたが、事務局案はあるか。
事務局	事務局案を申し上げる。 行田市立図書館協議会員については、前任の「NPO 法人子育てネット行田」選出の小林教子委員をご推薦する。
保泉議長	それでは、議案第 1 号「各種団体等への委員推薦について」ご審議いただいたとおり、行田市立図書館協議会委員は、小林教子委員にお願いすることで異議はないか。
各委員	異議なし。
保泉議長	ご異議が無いので、第 1 号議案は可決承認とする。 では、次に報告第 1 号「令和元年度各公民館事業報告について」事務局に説明を求める。
事務局	(報告第 1 号について資料をもとに事務局より説明)
保泉議長	事務局の説明が終わった。本件についてご質問等あるか。
阿久津委員	この資料について、各公民館の運営委員会等の場所で報告はしているのか。
事務局	この冊子自体での報告はされていないと思われる。 各事業の内容については、今回このような状況ではあるが、報告があったものと理解している。
阿久津委員	今回報告があったということで、改めて各公民館の運営委員会での報告をしなくても良いのか。
事務局	各公民館の事業については、それぞれの公民館運営委員会等の総会

	で報告されていると理解しているが、皆さんの公民館ではどういう状況になっているか。
各委員	報告はされている。
阿久津委員	この審議委員会で報告を受けたことを、審議委員として自分の公民館で報告した方が良いのか。
保泉議長	阿久津委員のおっしゃることは「各公民館ごとに事業報告をしていれば、この場でまとめて全体の事業報告をする必要はないのではないか。」という意見なので、中央公民館としても今の意見を採り入れるか、義務付けられているならば省略するか等、検討していただきたい。
事務局	了解した。
保泉議長	他にご質問はあるか。 ご質問がないようなので、報告第1号「令和元年度各公民館事業報告について」は、了承とさせていただく。 続いて、議案第2号「令和2年度各公民館事業計画について」事務局に説明を求める。
事務局	(議案第2号について資料をもとに事務局より説明)
保泉議長	事務局の説明が終わった。何かご質問等あるか。 ご質問が無いようなので、議案第2号「令和2年度各公民館事業計画について」は、すでに事業に着手しているものもあるが、承認とさせていただく。この計画でよろしいか。
各委員	承認する。
保泉議長	次に、その他①令和2年度文化祭の開催について、事務局より説明を求める。
事務局	その他 ①令和2年度文化祭の開催について、資料をもとに事務局より説明。

保泉議長	何かご質問はあるか。
阿久津委員	<p>文化祭中止が5館ということであるが、果たしてバラバラに開催と いうことで良いのか。本来ならば皆さんのご意見を総合するのが当然 だと思うが、今年は中止というかたちにした方が良いのではと感じて いる。</p> <p>皆さんのご意見をいただきて、中止にするか開催にするか決定した 方が良いと思うが、どうか。</p>
保泉議長	ご意見はあるか。
加瀬田委員	<p>南河原公民館は館長と話し合ってきた。各館の皆さんのお見を聞いて から判断しようという考えでいるが、3密を防ぐのは難しい上に出 品する作品も少なくなるわけであるから、中止にした方が良いのでは ないか。</p>
園部委員	<p>皆さん1年かけてやっている。須加公民館としては、作品を観て もらうかたちにしようとを考えている。1年かけてやってきたことを観 てもらえないのは可哀想である。開催する方向でお願いしたい。</p>
松本委員	<p>桜ヶ丘公民館は3密を避ける対策はとれるので、展示だけは行いた いと今は考えている。桜ヶ丘は10月で開催時期が1番早い。開催さ せていただきたいのが本音である。</p>
池ノ谷委員	<p>星河公民館では全クラブに手紙を送付し確認をとっている。4月か ら活動しておらず、作品を製作していない状況なので、無理ではない かというクラブがほとんどであった。書道クラブのみやつても良いと いうことであったが、参加人数等の問題に突き当たり、星河では今回 は見送りということになった。</p>
宮田委員	<p>荒木公民館では9月に再検討することになった。準備・撤収・来客 等があるので、そのことも踏まえ再検討する予定である。</p>
石川委員	<p>太田公民館では3密を避けて有意義な文化祭を実施するのは難しい という結論になった。クラブ等の協力を得るのは難しい。生徒さんが</p>

	<p>自治会等で準備する時に3密を徹底できるのか。万が一感染してしまった場合、本来の公民館活動の主旨ではなくなるということで中止にすることにした。</p> <p>公民館が再開したことにより、皆さんが久々に顔を合わせられたという意見を聞いている。今回は発表するというかたちは無くなったかも知れないが、何も出来なかつた活動が今出来ているということで、文化祭の意義は多少薄れるが、1年間我慢してその分来年に力を入れて開催すれば良いのではないか。マイナス的なことではない、安心安全が第一という判断で中止とした。</p>
保泉議長	皆さん真剣に考えていてくださっているわけであるが、中央公民館長から一言お願いしたい。
事務局	<p>展示のみの開催でお願いしているわけであるが、開催するかしないかは地域の皆さんのご意見を尊重するかたちで考えている。市の文化祭は作品展示を行う方向で準備を進めている。しかし、感染者数が増加しているので、このような状態が続くと中止ということになるかもしれない。</p> <p>何館かは9月上旬に最終判断するところがあるので、市の文化祭と合わせて検討させていただきたいと考えている。今の段階でははっきりとした判断は出来ないが、各地域の皆さん 의견を尊重して開催するかどうか決めていきたい。8月5日には館長部会もあるので、各館長の意見も聞いてみたい。</p>
阿久津委員	準備等あるので9月に入ってからでは遅い。何のために公民館運営審議会があるのか。ある程度ここで意見をまとめて、館長部会で運営審議会ではこういう結論が出ていると示すのが本来ではないか。感染者が毎日増加している中で早く決めるべきである。石川委員が言うとおり1年間だけ我慢すべきである。
中村委員	私の意見であるが、中止にすべきである。来年に力を入れれば良いのでは。コロナウイルスに感染した場合、誰が責任をとるのか。
平野委員	埼玉公民館は11月8日の芸能は7月上旬に中止とした。展示は2月13日、14日だがドライブスルーのような展示を考えている。

	12月の末日までに状況をみて良くならなければ中止すると決定した。
事務局	<p>この審議会は中央公民館長の諮問に応じて審議していただくというかたちで、条例に定められている。</p> <p>予定には無かったが、この審議会としての意見を取りまとめさせていただきたい。そしてその意見を教育委員会としても尊重させていただきたい。</p>
保泉議長	<p>中央公民館運営審議会は各公民館の運営委員長全員が集まって開催される全体的なものなので、方向付けをした方が良いというもっともな意見である。</p> <p>この会議「令和2年度 第1回行田市公民館運営審議会」としては、今年度の文化祭を全面中止とするか、一部実施とするか方向付けをしたいと思うが如何なものか。</p>
各委員	方向付けをすることで承認する。
保泉議長	<p>今年度の地域公民館の文化祭の開催について諮ったところ、行田市公民館運営審議会としては、中止にすることで承認する。</p> <p>最終的には、各地域公民館運営委員会、運営委員長さん、館長さんがお決めになることがあるので、各公民館で検討していただきたい。</p>
保泉議長	次に、その他②新型コロナウイルス感染防止対策について、事務局より説明を求める。
事務局	その他 ②新型コロナウイルス感染防止対策について、資料をもとに事務局より説明。
保泉議長	<p>事務局の説明が終わった。本件について何かご質問はあるか。</p> <p>ご質問が無いようなので以上で、本日の議事は終了とさせていただく。委員の皆様の慎重審議に感謝申し上げ議長の職を下ろさせていただく。</p>
宮田副委員長	閉会のことば